

福社協発第1443号  
令和2年5月8日

各位

社会福祉法人  
福島県社会福祉協議会事務局長  
( 公 印 省 略 )

#### 令和2年度 福祉・介護の職場体験事業の実施について

本会の事業推進につきましては、日頃よりご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本会では学生や一般県民を対象に、福祉・介護の仕事への関心を高め、就職や転職の動機付けの機会を増やすことを目的として、標記の補助事業を実施いたします。

つきましては、貴施設・事業所における人材確保と定着に本事業をご活用いただきますようご案内申し上げます。

なお、今年度より事業内容について下記のとおり一部変更して実施することとなりましたので本事業の実施要領、様式等を「福島県福祉人材センター」ホームページ (<https://f-fjc.com/>) からダウンロードの上、ご確認いただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1. 補助対象法人（施設・事業所）の変更について

補助対象法人（施設・事業所）の範囲が変更となります。

※対象が「介護保険法に規定する介護保険施設（介護予防）、居宅サービス事業所（介護予防）、地域密着型サービス事業所、老人福祉法に規定する老人福祉施設で介護職員の配置が義務付けられている施設・事業所」のみとなります。

##### 2. 経費の補助について

経費補助の上限を設けます。

※1法人あたりの補助金額について、150,000円を上限とします。詳しくは実施要領をご覧ください。

(担当 人材研修課 高根・佐藤 TEL024-521-5662)